

2013 Vol.

28

NEWS LETTER

甲南大学人間科学研究所



文部科学省私立大学
戦略的研究基盤形成
支援事業採択

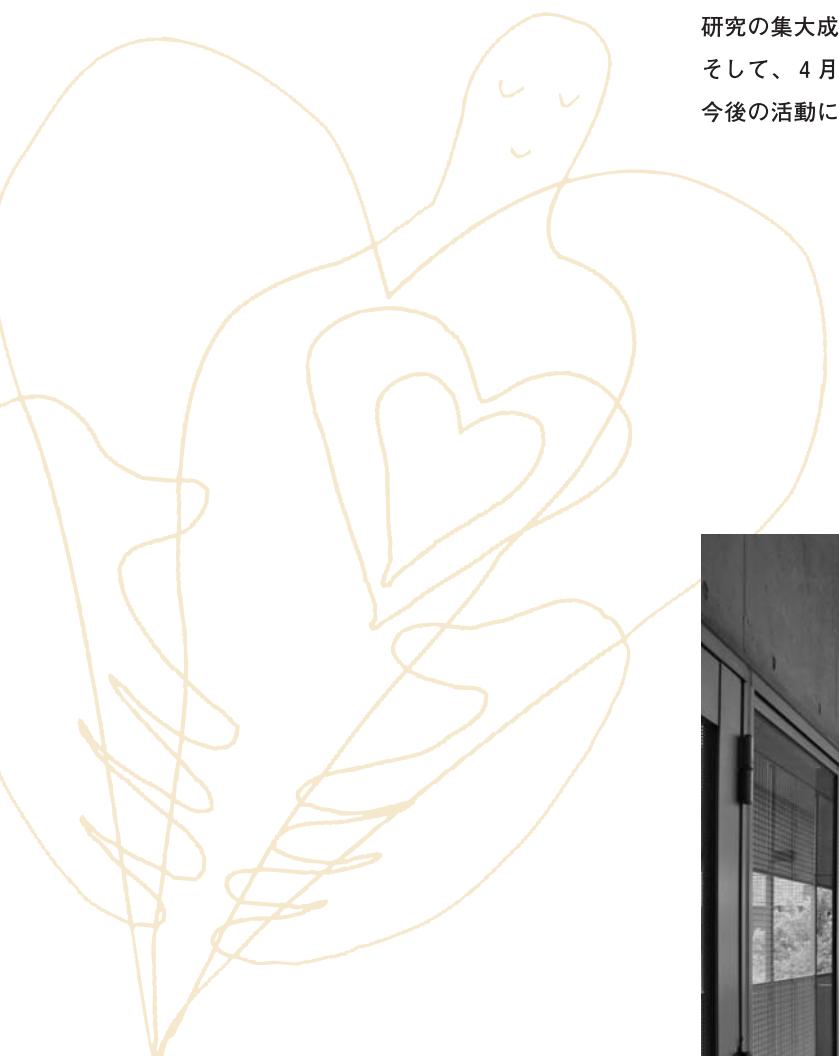
KIHS NEWS LETTER 2013

Vol.
28

発行

甲南大学人間科学研究所 Konan Institute of Human Sciences
〒658-8501 神戸市東灘区岡本8-9-1 甲南大学18号館内 Tel/Fax : 078-435-2683 E-mail : kihs@center.konan-u.ac.jp Web-site : http://kihs-konan-univ.org

寒い日が続きます。
K I H S の第三期の活動もゴールが近づいてきました。
このニュースレターがお手元にとどくころ、
研究の集大成となる叢書が刊行されます。
そして、4月からは新しいテーマでの研究活動がはじまります。
今後の活動にもぜひご注目ください。



これまでの活動

公開シンポジウム

甲南大学人間科学研究所 第12回シンポジウム
「自伝的記憶と心理療法
—記憶に触れることの困難と意義—」
開催日:2012年12月23日(日) 14:00~15:45
場所:甲南大学18号館3階 講演室
総合司会:富樫公一
シンポジスト:森 茂起 「トラウマの記憶に触れることの治療的意義」
北川 恵 「アタッチメント臨床における記憶の扱い」
福井 義一 「記憶に触ることは援助的か
—身体志向心理療法の立場から」
指定討論者:西 欣也

公開ミニシンポジウム

育てる関係の危機と子育て意識の多相性についての研究
「子育て意識研究のこれまでとこれから
—プロジェクト15年の活動から—」
開催日:2013年2月24日(日) 13:30~16:30
場所:甲南大学18号館3階 講演室
話題提供:高石 恒子(甲南大学)「第1期より周産期の母子関係に着目して」
穂苅 千恵(山王教育研究所)「第2期より母親の子育て意識の多相性」
新道 賢一(甲南大学)「第3期より父親の子育て意識の育みに向けて」
指定討論:北川 恵(甲南大学)
司会:高石 恒子
企画:高石 恒子

公開研究会

プロジェクト1. 加害—被害関係の多角的研究—和解と赦し—
第72回公開研究会
「ハンセン病問題にみる(加害—被害)関係から」
開催日:2012年12月21日(金) 16:30~18:30
場所:甲南大学18号館3階 講演室
講師:蘭 由岐子(追手門学院大学/社会学)
企画:港道 隆(甲南大学文学部/哲学)

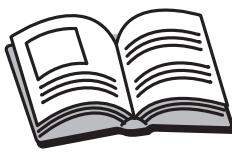
公開研修会

第6回思春期発達支援研修会
「発達にアンバランスをもつ子どもを育てる
～経験・学び・共有～」
開催日:2013年1月16日(水) 15:00~17:00
場所:甲南大学18号館3階 講演室
講師:楠本 伸枝(えじそんくらぶ奈良「ポップコーン」代表)
企画:森 茂起(甲南大学文学部/臨床心理学)
南野 美穂(甲南大学心理臨床カウンセリングルーム/臨床心理学)

編集後記

立春をすぎて寒い日がつづきます。
残寒のなかKIHSでは、現代社会のさまざまな課題に実践的に対応すべく、来年度からはじまる新規事業の準備を進めています。
KIHSの研究活動にご关心をよせていただくとともに、活発なご意見をいただけることを期待しています。





出版事業

今日の子育てをめぐる状況は、二極化しているように見えます。一方は虐待・ネグレクトなどの子ども拒否の問題。もう一方は少数のわが子を大事に抱え込んで育てる密着の問題です。親子の密着は、子どもが小さいうちは「よい親とよい子」の二人三脚として社会からも肯定的に受け止められますが、そのまま時間が経過したとき、親と子が相互に依存し合い、子どもの巣立ちを阻害することにもつながりかねません。少子化が進み、子育てが親の自己実現としての意味をもつようになつた近年では、親と子の密接な関係はさらに長期化の傾向をとどっています。本書は、そのような今日の子育てのあり方について、敢えて「親と子の分離」、そして子育てのゴールである「子別れ」という視点から、心理学・社会学・現代思想など学際的な考察を行つた論考集です。研究者のみならず、親子の心理・子育て支援などに興味のある方に、広く読んでいただきたいと思います。

本書はまた、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成事業」の助成を受け、甲南大学人間科学研究所が展開してきた共同研究プロジェクトの一つ、「育てる関係の危機と子育て意識の多相性についての研究」の4年間の成果をまとめた叢書でもあります。同様の書籍として、これまで『現代人と母性』(新曜社、2003年)、『育てることの困難』(人文書院、2007年)が刊行されました。本書は、この3部作の完結編と位置づけられます。

編者らは、通算15年にわたる本学での子育て研究プロジェクトに携わるなかで、母親になるとはどういうことか、個としての女性の人生と母親の人生はどう止揚されるのか、乳幼児はどのような(人的・物理的)環境で育まれるべきなのか、子育てはいつ終わるのか、父親は子育て経験を通してどのように変容するのかといった問題について、考えてきました。プロジェクトの実質的推進母体であったのは、毎月定例に開かれてきた十数名規模の「子育て研究会」です。メンバーの多くは人間科学研究所の兼任・客員研究員ですが、関心を共有する人は出入り自由のオープンな集まりであり、メンバー相互を育て合うような風土がありました。

本書は、この研究会で実施してきた乳幼児をもつ親の子育て意識調査やインタビュー調査から見えてきた課題、公開研究会やシンポジウムでの議論から浮かび上がったテーマなどを骨組みとし、それらの今日的課題を乗り越えていくための指針を模索しています。3部作の完結にあたって、やはり取り上げねばならないと感じられたのが、子育てという営みの先にある、親と子の相互の自立というテーマでした。そこには、学生相談という現場で、巣立ちの時期を迎えた子どもとその親が抱える困難に出会うことが多いという、編者の事情も影響しているかもしれません。

さて、本書の構成は目次の通り、3部から成っています。第1部「子育てにおける愛着と分離」では、序で提示した、子育てを選んだ個々の親が子どもとの密接な関わりを長期に志向する意識の現状をより詳細に分析し、そのことの負の側面を描き出すとともに、修正のための視点や支援の方法を臨床心理学、発達行動学の立場から考察しています。第2部「子別れに果たす父親の可能性」では、親子の健全な分離に果たす父親の役割を問い合わせ、それが果たされないとすればどんな要因が阻んでいるのかを、臨床心理学、社会学、現代思想の立場から論じています。第3部「子別れ支援の臨床」では、第2部まで見てきた今日の子育て

甲南大学人間科学研究所叢書
〈心の危機と臨床の知〉13

「子別れのための子育て」



◎ 目次

はじめに 高石 恭子

序一子育てをめぐる意識の現状と課題 高石 恭子

第1部 子育てにおける愛着と分離

親と子の分離を阻むもの 高石 恭子

発達行動学からみた子別れ 根ヶ山 光一

健全な分離を可能にするアタッチメントとは 北川 恵

第2部 子別れに果たす父親の可能性

今日の父親の子育てをめぐる意識 新道 賢一／濱田 智崇／川口 彰範

「ワーク・ライフ・バランス」を超えて—

仕事と生活の統合モデルからみる子育ての課題と戦略 中里 英樹

思想としての子別れ—

<父><母>イメージと戦後日本の文化意識 西 欣也

第3部 子別れ支援の臨床

社会的ひきこもりにみる親と子の関係 安住 伸子

障害を抱えた親と子にとっての分離—

心理療法過程に見出される「閉ざされたもの」へのアプローチ 穂苅 千恵

関係を支える—「子別れ」を支える心理臨床援助 藤原 雪絵

あとがき 高石恭子

執筆者略歴

平凡社 (2012年3月) / A5判上製329頁 / 2,940円(税込)

ISBN-10: 4582731074

ISBN-13: 978-4-58-273107-1

における課題を踏まえながら、成長期を終えてもまだ分離・自立の困難を抱え続ける親と子の支援を探った、心理臨床の事例論文が配されています。全体を通して、いずれも、その領域の先進的な仕事をされている執筆者による力のこもった章となっています。ご一読の上、皆様のご批評をいただけたら幸いです。

(高石 恭子)



活動報告

プロジェクト1. 加害 - 被害関係の多角的研究－和解と赦し

第72回 公開研究会 「ハンセン病問題にみる <加害一被害>関係から」



開催日: 2012年12月21日(金) 16:30~18:30

場所: 甲南大学18号館3階講演室

講師: 蘭 由岐子(追手門学院大学/社会学)

企画: 港道 隆(甲南大学/哲学)

プロジェクト1「加害一被害関係の多角的研究」では、今年度も「和解と赦し」をテーマとした研究会を実施しました。12月21日は、ハンセン病療養所に入所しているひとびとにライヒストリーの聞き取りをしている蘭由岐子先生をお招きし、<加害一被害>関係を軸に「病者の経験」をお話していただきました。

ハンセン病は、らい菌の感染を受けたひとの一部が発症する慢性の感染症です。戦前ハンセン病は、急性伝染病のように考えられ、「らい予防法」などの法律によって、患者は療養所に隔離されることになりました。戦後、抗ハンセン病薬が導入され、完治するようになっても、「患者」は療養所にとどまりつけました。

こうした政策があやまりであったと国がはっきり認めたのは、2001年のハンセン病熊本訴訟判決においてのことです。一連の訴訟運動をつうじて、ハンセン病問題は国と病者の<加害一被害>関係として社会に認知されるようになりました。ハンセン病に対する偏見や排除は、政策によって、あるいは政策があるからこそ差別が生み出され、増幅したといえます。ハンセン病者は<被害>者そのものの立場にたつことになりました。<加害>者は国です。

しかし、蘭先生は、司法によって<加害一被害>の複雑なありようが一面化されることに危惧をていします。政策の有無にかかわらず存在するハンセン病に対する偏見と排除に注目するからです。

それは、病者と家族との関係にみることができます。家族／親族からハンセン病者がでたことで、家族／親族は近隣等「社会」からの排除・差別を経験します。このとき、病者はそれを自分のせいだと思い、自らを<加害>者のごとく認識してしまいます(セルフ・スティグマ)。

一方で、家族／親族は病者と距離をとり、「社会」からのスティグマ貼り付けを拒否しようとしています。そのとき、家族／親族は、病者に対して<加害>者となります。

こうした複雑な<加害一被害>関係と国を相手取った訴訟はどう関係するのでしょうか。ひとつは、病者に「本人に罪はない」という認識をもたせたことです。「問題の外在化」です。病者は誇りを回復しました。もうひとつは、家族／親族にとっても、病者を「理解」するきっかけとなつたことです。訴訟は、病者と家族／親族をふたたび結びつけました。そして病者は、自分だけではなく家族／親族も苦しんできたことをはじめました。病者と家族／親族は、訴訟によって「対話」の機会を与えたのです。病者と家族／親族は、訴訟を契機に<和解>への一步を踏み出しました。さらに、「本人に罪はない」という認識は、病者と病気との<和解>をもたらしました。

以上のように蘭報告は、司法で明らかとなった<加害一被害>関係以外の<加害一被害>関係の存在を照射するものでした。こうした<加害一被害>の語りを聞き届けることは、司法で明らかにされた<加害一被害>関係でないあり方=ひとびとの多様な<生>のあり方を知ることです。また、忘れてはならないのは、わたしたちは<加害>者社会の一員であるということです。<和解>はいまはじまつばかりです。ハンセン病者の語りはわたしたちに、わたしたち自身の<生>を考えいくための豊かな資源を提示してくれているといえるでしょう。